

火花

第 20 号

1983, 2

- ◎真に革命的な朝鮮プロレタリアート・人民との連帯とは？ 1
- ◎プロレタリア国際主義のために
——若干の教訓—— 11
- ◎在日朝鮮人問題にたいし、プロレタリア
ートはどういう態度をとるべきか 21
- ◎運動報告
——歧路にたつ「労働情報」グループ～第七回全国労働者集会報告—— 25

火 花

第 20 号 1983, 2

共產主義者同盟(火花)

真に革命的な朝鮮プロレタリアート・人民との連帯とは？

はじめに

I 連帯一般はありえない

II 民主化闘争への連帯と在日朝鮮人運動との結合——排外主義との闘争

(一) なんのためのどのような連帯か

(二) 抑圧民族としての居直り

(三) 同化政策との融合

III 血債の思想は問題の解決か

(一) 無総括と無内容

(二) 実践上の帰結

はじめに

日朝連帯(日「韓」連帯)についてはすでに、おおくのことが語られている。しかし、朝鮮プロレタリアート・人民との真に革命的

な連帯の方向を提示しているものは皆無に近い。このことは光州蜂起以降顕著になっている日本プロレタリアート・人民の側のたおくれの重要な一因となっている。

いま、朝鮮プロレタリアート・人民は光州蜂起からあますところなく教訓をくみとりつつ、「反米・反日・反全斗煥」を鮮明にし、

武装闘争、非合法組織建設の道をすすみはじめている。日本のプロレタリアートは急がねばならない。このことを考慮し、われわれは真に革命的な朝鮮プロレタリアート・人民との連帯の方向をあきらかにしていきたく。

I 連帯一般はありえない

なぜか？ 朝鮮は一九四五年に日帝三六年の植民地支配から解放された。しかし、南に米軍が上陸し北にソ連軍が駐留するなかで、四八年にはいつて「大韓民国」(八・一五)、「朝鮮民主主義人民共和国」(九・九)がそれぞれ成立した。そして、朝鮮戦争、ジュネーブ協定以降南北分断が固定され、現在にいたっている。

したがって、南北分断は日帝の侵略・抑圧・併合の一つの帰結であり、大国による政治的取り引きの結果にはかならない。とりわけ、「大韓民国」は国際階級闘争—朝鮮階級闘争の封じ込め、圧殺をめざす米帝の傀儡であり、反共・反革命国家といえる。

だが、同時にそれはスターリン主義的に歪曲された国際共産主義運動、そして朝鮮共産主義者達の路線の敗北をも意味する。このことをすこしも根底的に総括していない朝鮮労働党の、金日成思想とその民族主義的路線(内政不干涉—自主的平和的統一)は最近とくに反動的役割を強めている(『火花』創刊号参照)。

ところが、社共は——赫旗もた——、日本革命と朝鮮革命を切断したりえて、朝鮮労働党に追隨することを決めこんでいる。したが

って、彼らは先に述べた国際帝国主義・自国帝国主義にたいする根本的批判と、国際党派闘争において日和見主義・排外主義に陥っている。もちろん、これは国際共産主義運動だけでなく、日本における運動の負の遺産として形成されている。

戦前、戦後(五五年まで)の日本共産党の朝鮮プロレタリアートとの結合における態度は、朝鮮における反帝民族解放闘争との具体的連帯を放棄し、他方在日朝鮮人を日本階級闘争に動員し、利用するものでしかなかった。戦後初期の花崗蜂起、夕張炭鉱闘争、阪神教育闘争等にたいしても、彼らの諸要求を国際階級闘争の見地から具体的にとりあげて闘争するのではなく、民族的特殊利益として切りすてている。また、朝鮮戦争期においても、「日本を戦争にまき込むな」という排外主義的な指導で、朝鮮階級闘争との結合を破壊している。

しかも、この民族主義・排外主義は、コミンテルン六回大会がだした一国一共産党の原則によって合理化されていた。だから、先の日本共産党の路線のまったくの裏返しとして、在日朝鮮人II在外公民規定による内政不干涉路線が登場する。すなわち、ジュネーブ協定による平和共存路線、日本共産党の武装闘争の破産と路線的動揺のなかでだされた「南日声明」(五四年、五五年)である。その骨子は、④日本の現政府は日本人民を代表している、⑤在日朝鮮同胞は朝鮮民主主義人民共和国公民である、⑥したがって、日本人民の選出した政府に干渉してはならない、であった。いりまでもなく、ここでいう「日本の現政府」とは自民党政府をさしている。この声明は在日朝鮮人の階級意識を解体させ、日本プロレタリアートとの結合を破壊する役割をはたした。この帰結こそ、朝鮮総連の結成で

ある。以降、社共と総連との関係は「内政不干涉」を原則としてい
る。

かくて、五五年以降日朝連帯運動はきわめて不十分にしかとりく
まれておらず、社共はほとんどまともにとりくんでいない。六〇年
代、七〇年代をつうじた南朝鮮（「韓国」）の階級闘争の高揚にと
もなり具体的な日朝（「韓」）連帯運動はこのため、新左翼の一部
の諸君や、市民団体、キリスト教関係者によって担われている。当
然、この運動は総連と結合することはできない。むしろ民団系の韓
青同や韓民統と結合している。ここにあらわれている共産主義の側
党の側のおくれを克服することこそ、われわれの課題である。
だからこそ、われわれは朝鮮階級闘争と日本階級闘争の切断に断固
として反対し、「一国一党」「内政不干涉」という民族主義の原則
にたいして、プロレタリアートの国際的統一と共同行動を第一義と
することを対置する。

したがって、日朝（「韓」）連帯における第一の実践は、国際党
派闘争をおして朝鮮労働党と新たなインタナショナル創建の事業
を共有していくことであり、在日朝鮮人共産主義者との統一である。
そして、こうした見地から、われわれは国際帝国主義・自国帝国主
義（日帝）に宣戦布告し、在日朝鮮人の運動との結合を追求し、朝
鮮南部の民主化闘争を支持しなければならぬ。

Ⅱ 民主化闘争への連帯と在日朝鮮人運動との結合

——排外主義との闘争

市場労働者の闘い、七八年二月東一紡争議、七九年八月YH貿易闘
争、そして九月十月全土労働者の決起、釜山・馬山蜂起……。こ
うして、七九年末には南朝鮮全土に労働運動が拡大するとともに、
学生・知識人との結合をうみだし、階級闘争は国家権力を構造的に
とらえるところまで発展した。朴射殺の背景にあったのはこのよう
な闘いである。

しかも、朴射殺—全土戒厳令以降も、労働者階級を中心に闘争は
一層激化する。十一月ソウル街頭デモ、全土各地での実力闘争、御
用幹部追及闘争。この闘いは軍部独裁権力（国家機構）そのものの
破壊—労働者を中心とした「民主的」権力の樹立まで止めることは
できない性質をもっていた。一方、全斗煥を中心とする勢力は「維
新体制」再編をめざしていた。十二月肅清クーデター（全斗煥の軍
掌握）、四月全斗煥KCIA部長就任、五・一七クーデター。

政治過程のかかる局面において、「ホメイニではなくガンジの
道」とよびかけ、「大統領選—改憲か、改憲—大統領選か」とい
った分岐を提出し、労働者大衆の進撃を議会主義・合法主義の枠の
中に封じ込めようとしたのはだれか。米・日との協調や労働三権の否
定を公言し、崔政権と取り引きしようとしたのはだれか。金大中氏
や新民統の諸君ではなかったのか。

もとより、われわれは純粹な社会革命を想定してこのようにいつ
ているわけではない。現在の南朝鮮（「韓国」）のような国では特
に、小ブルジョアや宗教関係者、種々の偏見をもっている自然
発生的な運動ぬきにして社会革命は考えられないし、また、かかる
人達をとらえるとき、階級闘争は真に大衆的に発展する。だが問題
はこの民主化闘争の先頭にたっているのが労働者階級だということ

(一) なんのためのどのような連帯か

とすれば、南朝鮮（「韓国」）の民主化のための闘いへの連帯も、
なんのための、だれのためかが問われる。すくなくとも、民主化闘
争における政治的分岐がどう進行しているかを無視した連帯一般は
ありえない。

民主化闘争の旗手として、社共がもちあげ、連帯を表明している
のは金大中氏に代表されるブルジョア民主主義派の潮流である。

金大中氏は「真の反共・安保」を主張し、そのための「民主化の
実現」を主張する。軍事独裁下での発言という点を割り引いても、
この点での彼の態度は一貫している。彼は独裁政権による労働者大
衆の圧迫を告発するが、労働者階級の労働三権完全実現の要求を一
度も支持していない。また、独裁政権の背後にある国際帝国主義・
金融資本の支配、軍部との癒着を暴露しようとはけつしてしない。

たしかに、彼は民主化闘争において——とりわけ、一九七二年十
月非常戒厳令布告から七九年十月の朴射殺にいたるまでの七年間——
一種のシンボルの役割をはたしてきた。また、その不屈な精神は敬
意を表するに価する。しかし、彼のような英雄的な人物でも、ブル
ジョア民主主義者にとどまるかぎり、階級闘争が労働者階級を中心
にして展開されはじめ、運動の矛先が国際帝国主義・金融資本の支
配そのものに向いはじめると、反動的役割を演ずる。ちょうど、朴
射殺から光州蜂起にいたる時期がそうであったように。

朝鮮南部の労働者階級は七〇年代をつうじて民主化闘争の中心に
登場しはじめた。これは七七年三月「労働者人権宣言」以降、とく
に顕著である。金泰亨事件（七〇年十一月抗議焼身）を継承する平和

であり、最後まで革命的なのは彼らだけという点にある。したがっ
て、問題は彼らが独自の階級的組織をもち、独自に武装しきれるか
どうかにある。もし、彼らの限界について一言するとしたら、それ
は彼らがいづくかの試み（統一革命党、南民戦事件等）にもかかわ
らず、大衆的規模でみればキリスト教関係者や、新民主党といった部
分としか結合しえず、革命的で大衆的な影響力をもつ党・共産主義
勢力をつくりだしてないことにある。

七〇年代の日朝連帯を、金大中氏救出運動として展開してきた社
共勢力はこの現実を無視し、背を向けている。われわれはなにも金
大中氏救出運動が必要でなかったとか、また、いわゆる「政治犯」
「被弾圧者」救援運動が必要でないなどといっているのではない。
それはまったく必要なことである。しかし問題はなんのために、ど
ういう見地からそれを闘うかにある。金大中氏や新民主党、また、キ
リスト教団体の活動条件の拡大（それは副産物だ）のためではなく、
労働者階級の活動条件の拡大・発展のためにこそ、この運動を担わ
なければならぬ。

「光州事態白書」は「反米・反日・反全斗煥」として民主化闘争
の方向を鮮明にし、「民族解放闘争のための本格的武装闘争」「革
命戦争」を主張している。そして「暴動が革命戦争となるためには、
軍隊と中央当局の組織化、啓蒙活動（教育）と理論武装がなされね
ばならない。民衆の支持基盤を確保し、確保された大衆に高い政治
意識を与えることが蜂起を成功に導く第一歩である」と結んでいる。
あきらかに、自然発生的な運動と自覚分子との結合を、階級的・目
的意識的な組織建設として追求しようとする志向がうまれている。

八〇年十二月「反ファッショ学友闘争宣言」、八一年夏「良書組

合事件」、「民主学生連盟事件」、八二年三月「反ファッショ時局宣言」、「釜山米文化センター放火事件」……こうして「事件」は、このことが一時的なものではなく、恒常的な志向となっていることをしめす。

したがって、日本のプロレタリアートはたんに民主化闘争一般への連帯や、「被弾者」救援運動を闘うだけでは不十分なのだ。すくなくとも、われわれは彼らの非妥協的で不屈な闘いに徹底して学ぶとともに、樹立すべき権力の性格や南北統一、また、国際帝国主義・日帝打倒と全斗煥打倒との結合、武装闘争・非合法組織の問題について論争を組織し、緊密な同盟と共同行動をめざさなければならぬ。ただし、抑圧民族としての日本プロレタリアートにとって、これは社共等との排外主義との闘争——自己の排外意識、差別意識との闘争——を不可欠とする。

(二) 抑圧民族としての居直り

八〇年五月の光州蜂起のとき、「日本を第二の韓国にするな」とさげんだのは日本共産党本派である。彼らは朝鮮の労働者大衆がいかにように圧殺されようがどうでもよいのであり、自分達だけは「まき込まれたくない」のである。なんとという小ブルジョア意識であろうか。

いまなお、日本プロレタリアートが抑圧民族であることを無視し、かつ自国帝国主義打倒の任務を放棄し、もっぱら米帝に従属していることを強調し、民族主義を宣伝しているのが宮本派らである。ここからして、日帝の侵略・抑圧・反革命にたいする朝鮮等のプロレ

・従属化と一对のうちに成立していることを忘れている。また、日本のブルジョア民主主義——入管体制等々——が、在日朝鮮人等を差別・抑圧していることも。だから、自覚した労働者は社共から手を切り、日朝連帯を、排外主義・差別意識との闘争をおして、ブルジョア民主主義の擁護ではなく、その欺まん性を暴露することによってすすめるべきではない。

(三) 同化政策との融合

だが、Iでも述べたように、日朝プロレタリアートの同盟・共同行動はもう一つ、在日朝鮮人の運動との結合を試金石としている。五五年「内政不干渉」路線への転換以降、社共は具体的にはまったく、在日朝鮮人の要求をとりあげて闘ったことはない。総連はあいかわらず、「祖国の統一」が在朝問題の解決であるかのようになっている。しかし、在日朝鮮人の現実をみるなら、それは幻想といわねばならない。

そもそも、在日朝鮮人は日帝の朝鮮併合、同化政策、強制連行の結果として形成された。戦後になっては、日本国籍からの離脱、「外国人」として管理・支配（出入国管理令による規制対象としてのとりあつかい）・再編される。それは朝鮮人排斥キャンペーン、民族教育弾圧、朝連解体等プロレタリアートの分断、戦後革命の圧殺を背景としていた。帰国しえなかつた六十余万人の朝鮮人はその後、日帝の復活過程で経済、社会の最底辺を強いられ、差別・抑圧されてきた。ただし、六五年の法的地位協定による再編と高度経済成長下で、彼ら内部における階級分化もすすんでいる。坂中論文（七五

タリヤート・人民の闘いが存在しないものとされているのも当然かもしれない。

一方社会党はどうであろうか？ 「日韓癒着とは……日本の経済侵略と同義であります。この本質は、日本の支配階級が、労働者人民からすいあげた税金等を朴独裁強化Ⅱ反朴民主化闘争の弾圧のために投入し、ひいては日本における保守政治支配延命に使っていることにあります」（パンフ『日朝連帯のために』大阪府民共闘会議P二）。つまり、日本の税金等が朴のために——ひいては保守政治支配延命のために——つかわれるのはけしからん、というわけだ。なるほど、今回中曾根訪「韓」で決定した四十億ドル援助にしても、「全斗煥独裁強化Ⅱ反全斗煥民主化闘争の弾圧」のためにつかわれることはまちがいない。しかし、その「援助金」は「日本の……労働者人民からすいあげた税金」——というより、資本主義制度そのものにもとづく収奪だが——だけでなく、朝鮮等の労働者大衆の血をしほりつつたものである。しかも、たんに「保守政治支配延命」というよりも、日本の金融資本にとってはひきつづき多額の超過利潤をうるためのものであり、その一部で労働者の上層を買収するためである。ところが、社会党——そして日本共産党——は「韓国に援助するくらいなら一兆円減税しろ」と主張し、日帝の侵略・抑圧・反革命を隠蔽しているのだ。こうして、彼らは抑圧民族として居直り、日本プロレタリアート・人民に排外主義を植えつけている。

そのあげく、日朝連帯について「この闘いは日本における民主主義を擁護・発展させていく闘い」（同前P三）だという。どうやら、日本における民主主義が賃金奴隷制度を基礎とし、「韓国」の支配年発表）に代表される今日（七〇年代中期以降）の入管体制再編攻撃はこうした現実をみすえ、在日朝鮮人（とりわけ、二、三世）の資本主義的同化を目的とし、その枠の中の「民族的権利」の付与として追求されている。

すなわち、行政的、経済的差別的部分的緩和——最近の公営住宅入居、育英奨学金、公庫融資、児童福祉手当等資格における国籍条項の撤廃、出入国管理令の一部改正——を「エサ」に、日帝に従順な「朝鮮系日本人」の追求がそれである。「維新民団」が七七年から推進している「税金に見合う権利」を基本とする「行政差別撤廃、権益擁護」運動は、この攻撃に在日朝鮮（「韓国」）人の側から応ずるものにほかならない。ただし、その諸要求の実現とは「税金に見合う権利」、つまり一定の所得と同化を前提とするからである。

事実、八〇年四月から開始された公庫融資の対象は一定以上の所得と「永住する資格」をもつ者に限定されている。したがって、それは在日朝鮮人の八割を占めるといわれる未組織、臨時労働者等はもちろん、彼ら総体の諸要求を真に実現するものではない。しかるに、社共はこのことと一切闘争しようとしなが、それは彼らの政治が日帝の同化政策と融合していることをしめしている。

日本共産党宮本派をとってみれば、党綱領では在日朝鮮人問題に一言もふれておらず、『民主連合政府綱領についての提案』の中で「生活、教育、権利を保障し、自由な帰国を援助する」と述べているにすぎない。つまり、抽象的に、しかも資本主義の枠を前提にとりあげるがゆえに、事実上同化政策と融合していかざるをえないのだ。それは大阪の朴秋子氏差別糾弾闘争のような具体的な運動を圧殺しようとしてきたのが、彼らだったことを思い出せば十分である。

すくなくとも、われわれは在日朝鮮人の運動との結合のためには抽象的ではなく、具体的に、すなわち「外国人登録法、出入国管理令、外国人学校令」などいっさいの民族・国籍にもとづく差別法規の撤廃、政治的権利、就業上の差別の撤廃、民族語・民族教育の保障、そして、母国との自由な往来の保障などの闘いの先頭にたねばならない。と同時に、資本主義・帝国主義を存続させたままではいつまでたつても、その実現が一面的・部分的でしかないこと、また、運動と階級意識を不断に解体しようとする「懐柔策」と表裏にあることを暴露する。ブルジョアジーに買収されることなく最後まで先進的にとりあげることができるのは、ブルジョアジーと徹底して非和解的なプロレタリアートであり、在日朝鮮人の要求を真に全面的に実現しうるのは国籍に左右されない利害を第一とするプロレタリア革命政府だけである。だから、われわれはプロレタリア革命政府樹立の見地から、在日朝鮮人運動との結合をめざさなければならぬ。

Ⅲ 血債の思想は問題の解決か

日朝（「韓」）連帯を問題にするとき、われわれは最後に、七〇年代の流行の思想である「血債の思想」に言及しないわけにはいかない。

(一) 無総括と無内容

圧民族への諸民族の分裂は、帝国主義のもとでは不可避なことである。なぜなら、帝国主義とは少数の富裕民族による圧倒的多数の弱小民族にたいする支配・抑圧の体系だからである。つまり、抑圧民族と被抑圧民族への諸民族の分裂は、自己批判しようとしまいが、帝国主義のもとでは客観的現実である。したがって、ここからでてくる結論は、レーニンのごとく抑圧民族の共産主義者（プロレタリアート）の任務と、被抑圧民族の共産主義者（プロレタリアート）の任務を区別して提起しなければならぬということにある。

「抑圧民族のプロレタリアートは……『自国の』民族によって抑圧されている植民地および諸民族の政治的分離の自由を要求しなければならぬ。……／他方では、被抑圧民族の社会主義者は、抑圧民族の労働者との完全な無条件な統一——組織的な統一もふくめた統一を、とくに強調し、それを実現しなければならぬ。……」（『社会主義革命と民族自決権』Ⅰ全②）。問われているのは、この具体的な内容を提起することであって、「帝国主義の侵略と抑圧にたいして血を流して闘うこと」一般のアジテーションや、「自己批判」ではない。

蜂起派は、「自己批判」ではなく「階級深部の怒りに立脚する」などといっているが、どちらがうまいのか。君達、その内容として提起しているのは、「差別、抑圧、分断支配と闘う被抑圧大衆の深部の怒りを基幹プロレタリアートのものとする」「後進国人民の民族的階級的な苦悩と怒りを帝国主義国すべてのプロレタリアートがわがものとする」（以上『鉄の戦線』第五号）といったものでしかない。なぜ、そんなこと——活動家にとって当然のこと——を、特別の理論にまとめあげねばならないのか。いくら表現をかえ

「血債の思想」を特別に主張しているのは中核派、戦旗派等の戦闘的民主主義者の潮流である。

さて、この思想が登場したのは一九七〇年の「我々在日朝鮮人・中国人の問題は決して新左翼の中に定着しなかったと断言する。そのような事態にたいする根底的な自己批判なくして連帯は空文句にすぎない」という華青闘告発への対応をめぐってである。

中核派は、「問われたことは抑圧民族と被抑圧民族の関係の規定性」「関係の具体的な形成にかかわる問題」としたうえで、「連帯形成のためには(イ)抑圧民族としてある日本民族の人間の自己批判が絶対に必要なこと」「(ロ)日本人民の負の債務を償うためには帝国主義の侵略と抑圧にたいして血を流して闘うこと」を主張する（以上『共産主義者』第四七号）。つまり、抑圧民族と被抑圧民族の関係を「債務」関係とし、それを「償う」ことが「連帯」だとする。そして、その内容を「自己批判」「血を流して闘うこと」としている。

戦旗派もまったく同じである。「我々一人一人の歴史に対する内在的な反省と、アジア人民への痛苦な自己批判が必要」「日本人一人一人がおかれている帝国主義的血債……アジア人民に対する根底からの自己批判、明治以降百年の抑圧、差別、分断、侵略、反革命の歴史に対する反省＝革命的ザングの実践」（以上『戦旗』特別号七四年七月）。なんとこの精神主義であろうか。彼らは日本人一人一人が「帝国主義的血債」を負っているので「反省」「ザング」せよという。

この諸君の根本的誤りは、抑圧民族と被抑圧民族の関係を「債務」関係と把握している点にある。だが、事の本質は、抑圧民族と被抑圧たところで、思想的、政治的には中核派、戦旗派と同一といわれても仕方がないだろう。いったい、なぜこのような精神主義は登場したのであろうか。

一方では、それは七・七華青闘の告発そのものが、自然発生的なものに止まっていることに規定されている。華青闘はそこで、在日朝鮮人（＝中国人）共産主義者として自己形成し、日本人プロレタリアートと結合していく見地からではなく、もっぱら抑圧・差別されている立場から、日本人（新左翼）のそのことへの無自覚ぶりを告発しているにすぎない。他方では、中核派、戦旗派等はこの自然発生的な告発に拝跪し、「自己批判」を立場化している。

五五年六全協をメルクマールとする日本共産党の右転落の後、四・一九革命に連帯する六〇年安保闘争、六五年日「韓」条約反対闘争、六九年入管闘争を具体的にとりこんできたのは、ブント、革共同に代表される新左翼である。にもかかわらず、「在日朝鮮人・中国人の問題は決して新左翼の中に定着しなかった」と告発されたのだ。とすれば、一般的な自己批判やザングではなく、自分達が闘ってきた日朝（「韓」）連帯の路線そのものの限界を自己批判的に総括し、抑圧民族の共産主義者の任務を具体的に提起することこそ、問われていたといえる。

華青闘告発がいうように、ブント、革共同の在日朝鮮人運動とのかわりは「政治的利用主義」であった。それは彼ら（＝われわれ）の運動展開が、主に「情勢分析・戦略戦術」として、つまり情勢分析の仕方いかん、また、安保決戦とか、入管決戦といった戦略戦術がその結合の内実であったことから生まれた。したがって、当時の新左翼にあっては、五五年路線転換の真剣な総括はなされていない

い。問われたのは、このことの根本的総括と路線の転換である。すなわち、プロレタリアートの国際的同盟や共同行動の見地からする朝鮮階級闘争との結合、プロレタリア革命政府の樹立による諸要求の全面とりあげを軸とする在日朝鮮人運動との結合という綱領・戦術・組織への転換にほかならない。ところが、中核派、戦旗派等はこの闘い(党の革命)を日和り、かわりに、戦略戦術主義を前提にしたまま、その破産の弥縫策として「血債の思想」という無内容な代物をのみだしたのである。ではその実践的帰結はどうかであろうか。

(二) 実践上の帰結

すでに述べたように、抑圧民族と被抑圧民族の区別から、それぞれの共産主義者の具体的任務を提起するかわりに、抑圧民族の立場から「自己批判」を特別な理論にまとめあげたのが、戦闘的民主主義者の諸君であった。彼らの実践は、在日朝鮮人運動等への迎合 \parallel 拝跪からはじまる。そのうえで、中核派をとってみれば、「在日被抑圧民族は、日帝打倒なくして自己の解放はありえない」との理論をもちだし、その日帝打倒の戦略・戦術である三里塚二期決戦、革命的武装闘争、反革マル等を実際活動上の試金石として問う。以上がすべてである。これは「安保・日韓潮流の形成」を主張している戦旗派(日向)、「前段階決戦—ファシズムとの闘争」を主張する蜂起派も同一である。

つまり、実際の結合は、それぞれの主観的な革命の道すじ(戦略・戦術)の「接木」をめぐって追求されているのであり、なにもかわっていない。これは、行政闘争や政治的民主主義のための闘争の

徹底化において資本主義打倒を展望したり、政策阻止で日帝打倒を主張する彼らの急進民主主義的理論に規定されている。だから、その実践は華青闘に「政治的利用主義」といわれた関係を、再生産せざるをえない。

かくて、彼らは「血債の思想」をさらにもちあげることによって延命するしかない。戦旗(西田)派をとりあげてみよう。まず、彼らは、「第三インターの革命的遺産である真のプロレタリア国際主義 \parallel 血債の思想こそ……世界革命の歴史的大事業を成しとげ、スターリン主義の革命的克服・止揚を実現するために、最も問われる綱領的 \parallel 思想的立脚点にほかならない」とする。そして「戦旗派潮流・血債潮流—全人民的政治闘争潮流」「綱領的 \parallel 思想的立脚点、血債の思想を血肉化するための、同盟内思想 \parallel 組織闘争・同盟内糾弾闘争」(以上「戦旗」四三七号)を主張する。

また、蜂起派も「階級深部の怒りを共有し、……人類史を総決算」(「鉄の戦線」第五号)とし、「階級の労働運動を創出するにあたり、階級深部の怒りに立脚し得るのか、しないのかというプロレタリアートとしての階級の思想性を唯一の基準として」(「蜂起」一三八号)と主張する。もはや、「血債の思想」(「階級深部の怒り」)は彼らにとって、思想であり、綱領であり、戦術であり、組織なのだ。ここまでくれば、もう立派な「宗教」とさえいってよい。われわれは彼らが一種の「宗派」として自己完結する可能性すらあることを警告しておこう。



プロレタリア国際主義のために

——若干の教訓——

I

朝鮮半島をめぐる緊張が高まっている。中曽根の訪「韓」、訪米、全斗煥の訪米、シュルツ訪「韓」があいついでおこなわれ、米「日」「韓」反革命軍事同盟の新しい時代の幕開けが、高らかに宣言された。いくつかの共同声明に表明されたこの反革命路線は、対米軍事技術供与、シーレーン防衛—四海峡封鎖計画、例の「不沈空母」発言等々米「韓」をつなぐ要たる日本帝国主義・中曽根政権の「華々しい」(?)活躍によって着々と実態・内実をあたえられつつある。また、あいついだ相互訪問をうけて史上最大規模の米「韓」共同軍事演習(チーム・スピリット83)がはじめられた。

朝鮮労働党—朝鮮北部革命政府は危機感を強め、米「日」「韓」反革命軍事同盟強化、軍事演習強行への批判キャンペーンを展開して

合符の代用か?

二つの方向へ

ものとする闘いを不十分ながら蓄積してきた。それは、およそ二つの方向でなされた。一方は、運動の依拠する階級・層の構造的転換(七〇年七・七の華青闘による告発、さらに七二年のテルアビブ闘争はこの合図となった)として、他方は、綱領—戦術—組織の全分野にわたる党活動の根本的転換として、第一の方向は、従来の主に学生—小ブル層に依拠しつつ、先駆性論にしがたつたプロレタリア国際主義原則一般の提示、観念的とびこえ(決意主義)による活動ではなく、真のプロレタリア大衆、下層の大衆と切っても切れないように結びついた党活動をつくりださんとしたものであり、在日朝鮮人の運動、部落解放運動、種々の地域闘争等との結合という形で追求された。他方は、フロント党内・党派闘争に集約的に表出した綱領上の反帝主義、戦略(—戦術)主義、過程としての党建設を根本的に転換し、他のなにもでもなくプロレタリア革命を指導しぬく非合法党建設、そのへ綱領—戦術—組織の獲得のための闘いであった。われわれについては、後者の闘いに重点をおき、その闘いを前進させることを通じて前者の闘いに接近し、それをわがものとせんとしてきた。党として、それは唯一正しい道であった。このことを徹底して自覚的におしすすめることが問われていた。もちろん、作業が二重、三重に分裂し、ただちにその分裂を止揚することができない以上、作業・闘いは不可避に限界と誤謬をはらまざるをえなかったが、そのことをもはつきりとおさえて作業はすすめられねばならないものであった。この点での無自覚さ、あいまいさ、作業が二重に分裂していることからくる党建設の歪みにいわばたえきれず、それをあくまでへ綱領—戦術—組織の革命、転換として党的に克服していくのではなく、個々の党员的の決意や心がまえ等に還元され

いる。中国共産党—中国もこの点では、朝鮮労働党に同調している。かかる緊張の高まりは、日本のプロレタリアートにますます強く他でもなくプロレタリアートの国際的統一と共同行動、とりわけ在日朝鮮人プロレタリアートとの結合の強化・拡大を死活のものとしてもとめている。プロレタリア国際主義の真価が問われている。過去、日本の共産主義運動は、プロレタリア国際主義の点で致命的な欠陥をもち、克服しえなってきた。新左翼運動は、出発以来この克服を自己の最重要の課題としてきた。いま、この総決算が問われようとしている。

II

六〇年代後半以降、新左翼運動は、プロレタリア国際主義をわが

ざるをえないものを党の路線の中にしよびこませるもの——これこそその血債の思想や階級最深部の怒りに、等々に他ならない。黨員の自己犠牲、献身性、決意等々がなかつたなら党の結合はもちろんありえない。規律ある党にとってそれは、第一位に必要なものである。だが、それをなにか特別の理論にまとめあげ、党のへ綱領—戦術—組織へと並立させるのはまちがっている。

七〇年代を通じてプロレタリア国際主義の獲得のための二重に分裂した闘いをひきうけ、前進してきた日本のプロレタリアートは、プロレタリア国際主義の真価が問われはじめた今日、血債の思想や階級最深部の怒り等々といった自らの革命理論の不十分さを小ブルジョア的な特別の理論で党の名において補完せんとするといった試みを容赦なく暴露しなければならぬ。

III

血債の思想等々は、なぜうみだされたのか。なぜ、あれこれの党派に必要とされたのか。

七〇年代、新左翼の諸党派が、自らの依拠する階級・層の構造的転換の課題に直面したとき問われたのは、この課題を先にのべた後者の課題、すなわち、党のへ綱領—戦術—組織の全分野を根底的に転換することと結びつけ、その課題遂行の闘いを通じ、それによつてかの前者の課題に着手していくことであった。すくなくともその方向、組織的闘いの方向を鮮明にしておくことであった。これは、大衆運動の接点を多く保持しえていなければならないほど困難な、至難ともいふべき要請であったが、しかし、不可欠のものであった。な

④ 血債の思想は、二重の方向の転換

この時代の革命論の発展

ぜなら、第一に在日朝鮮人の運動、部落解放闘争、諸々の地域闘争において表出した政治的民主主義をめぐるとは、なによりも六〇年代末七〇年代初めにおいて階級闘争が具体的な政府・権力問題をめぐるところまで煮つまつたこと、この闘いの高揚にささえられており、しかも、この闘いにおいて新左翼諸党派は敗北し、かくて、諸々の政治的民主主義闘争を、政府・権力をめぐるとは、構造の中に包摂し、結ぶ回路を喪失していったことに強く規定されていたからである。政府・権力闘争に煮つまつた時点で闘いの敗北の総括を、その敗北にあらわれた従来の「綱領」戦術「組織」の根本的欠陥をめぐってなしきり、党の革命の根本的遂行をやりきることなしに、かの噴出する政治的民主主義闘争を指導することは、根本的に不可能であつたからである。

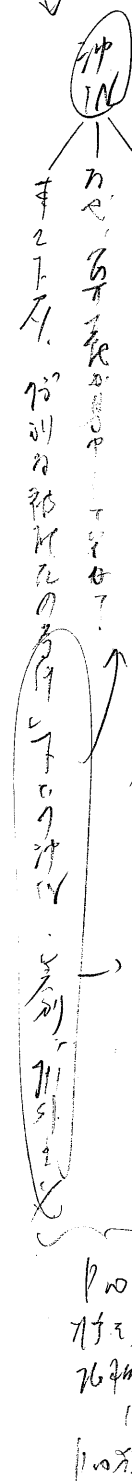
さらに第二に、在日朝鮮人運動、部落解放闘争、諸々の地域闘争（寄せ場の闘い等々）との接触の拡大によって、先にのべたと逆の極での理論の現実性が試されたからである。従来、学生運動が主であつた時代には、たいして問われることのなかつた観念的な現実のときと比べ、たいして指摘されることとなつたのである。この点からも、真に革命的な理論の重要性がきつだされた。

こうして、革命理論の「現実性」が鋭く問われることとなつた。階級闘争の全経験、（政治）生活の全実践の中で占める革命理論の限定が問われたのであり、そこをみつめていくことが問われたのである。この限界にぶちあたり、しかもこれに無自覚なものたちから、早速、理論にたいする楽天主義と悲観主義とその癒着があらわれた。すなわち、理論の体系化志向と、決意主義（情念主義）の癒着である。

このことについての批判的考察
血債の思想等が、理論の体系化と結びついた革命理論にたいする一つの日和見主義である以上、すでにのべたように、そこからは、過去の闘いから学ぶことの放棄と、自己の理論体系からする意味付与が結果する。こうして、依拠する階級・層の構造転換において七〇年代以降ずつと問われてきた戦後の日本共産党の在日朝鮮人運動指導の総括がいまのままに放置されるにいたつてゐる。今日、われわれが際立っている階級情勢からして、この総括の作業は特殊に重要である。

戦後日本共産党の在日朝鮮人運動にたいする指導が、排外主義と闘うことができず、それに屈服したものであり、徹頭徹尾御都合主義・利用主義に貫かれたものであり、結局、数多くの朝鮮人党员をかかえつつも、プロレタリア国際主義を党の団結の質としてうち固めることができず、五四年以降のなだれをうっての一国一民族・一共産党原則のうけいれに唯唯諾諾としてしたがったこと——これらの批判はさまざまの論者によって指摘され展開されている（山本恭道「日本共産党と民族問題」『序章』六十二、京田行創「戦後日本階級闘争と在日朝鮮人の闘い」『新地平』七七年臨時増刊号等参照。これらの批判は正当であり、絶対にふまえられねばならないものである。ただ、ここでは、前項にのべた革命理論の構築という点から、すこし分析してみよう。

一九四五年十二月の第四回大会の行動綱領（一九四六年二月第五回大会で一部改正）、一九四七年十二月の第六回大会の行動綱領、金斗鎔中央委員候補の諸論文等々に鮮明にみとれるが、在日朝鮮人の闘いの特殊性がまったくといってよいほど顧慮されず、むしろ



理論を緻密化し、体系化していくことによって、六〇年代末七〇年代初頭の闘いの敗北を突破せんとする誤つた志向があらわれた。日向派しかり、仏派しかり。革命理論の相対的真理性と相対的誤謬性との基準は、過去の階級闘争の、国際共産主義運動の全経験の総括によって、また、党派闘争においてしかあたえられるものでしかないこと、しかも、たえず、階級闘争・共産主義運動の経験に学び、党派闘争を闘いぬくことによって革命理論をきたえ、豊かにしなればならないこと、さらに、過去、そして現在の階級闘争の膨大な全実践・全経験にたいし、革命理論は、それを決してとらえつくすものではないこと——こうしたことは自明であるが、はつきり確認しておかなくてはならない。理論を体系化せんとする試みは、この理論の限定をたびこえんとする誤つた試み（観念論への転落）であり、しかも、不可避に、過去の闘いに学ぶことを放棄し、また党派闘争に教条で対応するしかないと導くものである。

現実が広く深く、かくして、理論にたいするはねかえりの強さが大きいほど、この二者択一は鋭く党派をおいこむものである。血債の思想、階級最深部の怒りに等々はすべて、このような革命理論への日和見主義と結びついている。

る逆に日本人党员・党組織へのおいこみが強調されているということは、日本共産党が、他のなにもなくひとりプロレタリアートを別にとりだし、そのことによって、日本のプロレタリアートと在日・在朝・朝鮮人プロレタリアートとの結合をもちとるのではなく、あいまいに日本人民・日本民族をおしだしていることとピットリと照応している。この「日本人対朝鮮人」図式から、旧宗主国の党・プロレタリアートとして絶対的にもとめられる排外主義との闘争はあいまいにされ、朝鮮人と日本人との間の矛盾をそのままにうけいれ、朝鮮人プロレタリア・党员への日本人の党への従属を強いることとなる。他でもなくプロレタリアートの革命に徹していくことによつてはじめて、ただそのときだけ、両者の側（特に日本人の側）の偏狭な民族主義を止揚して、国際的結合をもちとっていく道が開けるのである。ここをふまえぬ限り、行政的措置が先行することは、不可避である（在日朝鮮人運動の特殊性を無視した経営細胞論のおしつけ——日本共産党第四回拡大中央委員会決定（八月方針—四六年八月）をみよ——に典型的である）。ここからはつぎのような驚くべき金斗鎔の言葉がでてくる。

「……一体誰が、朝鮮民族の利益のために闘ってくれ、またこれを擁護してくれるのか。それはいうまでもなく日本の人民であり、正確にいえば日本のプロレタリアートであり、その党であるわが党以外にはない。……しかし、だからといって、朝鮮人が自分の利益をまもる上において日本人民の授けを乞うたところで、おいそれと日本の人民が動いてくれるものではない。日本の人民やそのプロレタリアートの力をかりるにはどうしても、在日朝鮮人自身がまず日本人民のために働いてやることか

Handwritten notes at the bottom of the page, including '13' and various illegible characters.

大切なのである」(「朝鮮人運動の正しい発展のために」前掲『第六、四七年五月』)

なんという卑屈さ、なんという俗物根性であろうか。平等互惠というやつか。確認しておかねばならない。プロレタリアートはその経済的地位が一国的でなく、国際的なこと、その階級敵が国際的なこと、したがってプロレタリアートの解放の条件もまた国際的なこと、このことにおいて、祖国をもたず、一国的統一よりも国際的統一を重要とみなし、団結する根拠をもっているのだ。このことをなしとげるために、抑圧民族と被抑圧民族との区分を厳格にし、両者の強制にやらない統合をはかっているのだ。金斗鎔のいうような、助け合い運動でどうして国際的なプロレタリアートの統一が、民族問題の解決ができればいいか。結合・統合できる根拠をいまいいておいて、結合・統合をもとめるのは、官僚的行政処置(強制による、そして他方で膨大な個人々の善意の意志・決意による結合・統合)以外のなにものでもありえない。かかる態度は、日本共産党においてまことに一貫し、見事なまでに貫徹されてきたっている。

このような犯罪的言辭を朝鮮人黨員金斗鎔が日本共産党の排外主義のつかって弄しているのは四七年五月であり、そして第六回大会は四七年十二月であった。すでに米占領軍の反共方針が鮮明となり、四七年十一月には朝鮮人学校閉鎖令がだされ(四八年四月、阪神教育闘争)、一連の労働争議へのブルジョアジーからの弾圧・攻勢が強まり(四七年一・一ゼネスト挫折以降、四八年七月には政令二〇号公布)、また、朝鮮半島では四六年秋の南部の一連の武装蜂起(大邱)につづく三月ゼネストが闘われ、かかる革命運動の前進にたいして米占領軍の大弾圧が加えられ(特に四七年八月以降)、李承晩

をカイライとする単独選挙「大韓民国」樹立策動が急速にすすめられていた最中なのだ!!(四六年十二月以来、インドシナ戦争がつづいている)。日本共産党は、なんと国際階級闘争の状況からとりのこされてきたことか。プロレタリアートの革命をわすれた一結果がここにもある!!

他でもなくプロレタリアートを別にしたりし、その独自の利害を第一位におしだすこと、そのうえで、プロレタリアートが民族問題にたいしてとるべき態度をあきらかにすること——このプロレタリアートの党の根本をいまいにしてつづけた日本共産党の歴史にあって、50年分裂一党派闘争の中で、論争の中心文書の一つである徳田テーゼ(「きたるべき革命における日本共産党の基本的な任務について(草案)」(「いわゆる五月テーゼ」五〇年五月)は注目に値する。

このテーゼの第一の特徴は、日本共産党として実にはじめて、綱領の原則的部分をとりあげ定式化した点にある。多分、徳田のわかか勉強でやつつたシロモノではあったるうが、一九〇三—一九一九年綱領の当該部分を「模倣」した(はなはだまずく)その冒頭部分、まさしくそれが書かれねばならなかったということにおいて注目される。こうした内容が提出されたことにたいして党内の反応は、否定的にも、肯定的にもきわめて大きなものであった。志賀・宮本らは、行動綱領を提出すべきでテーゼのその部分には不要だと主張した。徳田は原案にもとづく批判・論争をへて提出した草案(五月テーゼ正文)における注釈で、「この草案(綱領原則部分に該当する部分)は不要ではないかとの意見が相当多く出た」といっている。徳田はこ

の部分の必要性についてつぎのようになっている。「同志志賀、宮本の意見のように行動綱領にすべきたというの(間違っている)」。一九四六年らしい「戦術」をきめないと、党の行動ははつきりしない、ぜひとも早くきめろというものであった。……現在になつてはじめて、党の意志の統一をはつきりしておかねばならぬときに来たのである。これが行動綱領ですむくらいなら、なにも戦術・戦術の問題にまでおよばなくてもよかつたのである。……本来行動綱領なるものは、中央委員会から大会にいたるまで、つねに一般報告によって決定されるのである。……結局、戦術・戦術の問題にまでつこまなければならぬ。……この徳田のコメントはつぎの点で特徴的である。第一に綱領の原則的部分を戦術・戦術だと考えていることである。ここで徳田は、レーニンの綱領ということをまったくおさえていないことを自己暴露している。スタ・ブハ綱領以来の綱領(原則的部分)の棚上げ、お題目化↓戦術綱領主義あるいは行動綱領主義のいきつく先が露呈されている。徳田にとって(そしてこれは所感派のみならず、国際派にもすべてあてはまるが)綱領なるものはそもそも考慮の中にはなく、ただ普通は、要求綱領・行動綱領(当面の戦術テーゼの類)だけで十分で、革命の時期には、戦術・戦術が必要と考えられているのであり、戦術とはあくまで革命の道すじ、革命の基本的型その他であり、本来の綱領原則的部分はこの道すじを規定する原則一般以外のなにものでもないのだ。綱領のお題目化はここまで徹底されているのだ。これと照応して他方、戦術は、単なる闘争形態や闘争技術に矮小化される。だが、第二に、にもかかわらず、こうした内容、すなわち、綱領の原則的部分を指定せざるをえなくなつたという形で、まさしくスタ・ブハ

綱領以来のスターリニズムの綱領観の全面的破産をしめしていることである。階級闘争の煮つまり、戦後革命運動の進展の中で、政府・権力問題が具体的に問われ、他でもなくプロレタリアートの革命をなしとげる党の建設が課題にのぼつたこと——この点では第二次ブントの党内闘争を想起せよ——が、この破産をつきつたのである。まさしくこの根本的な課題をテーゼ提出者徳田自身も、批判者たちもまったく自覚しえなかつた。第三に、かくて、この部分は、結局、特殊な条件下で必要になつただけのもの、将来不用となるものとしていえることである。この点では、徳田ははつきりつぎのようになっている。「この草案は不要ではないか、との意見が相当多く出た。全党員がこの草案に基づいて討議し、これをテーゼとして完成し、大会に提出する場合には、もっと異つた形にして、これを除いてもよい」と。

せつかくの綱領原則的部分も単なるお題目でしかないことがあきらかとなる。彼らにとって革命の道すじ、型のための道すじといつたきわめて抽象的・一般的原則でしかないのだ。レーニンがあれほど強調した他のなにものでもなく、ただもつぱら、ひとりプロレタリアートとその階級闘争だけを鋭く規定するといふことはとらえられない。情勢の煮つまりがたたらプロレタリアートだけでなく、さまざまの階級・層をふくめて闘いへの決起をうながし、闘いの陣形が形づくられていった当時の状況からすれば、このプロレタリアート、その階級闘争を鋭く規定し、おしだすことは特別に重要であつた。

【第一パラグラフ】——「商品生産と、その交換の発展、すなわち資本主義の発展は、世界の民族を密接に結びつけた。そこでプロレタリアートの解放運動は、国際的にならざるをえない。わが日

本共産党は、このプロレタリアートの世界解放部隊の一部分であり、全世界の共産党と共通の終極目標にむかって奮闘しつつあるものである」

これは一九〇三年綱領の冒頭からとられている。一九一九年綱領では、一九〇三年綱領のこの部分は、十月革命の成功、プロレタリアートの進撃によって「世界プロレタリア共産主義革命の時代が始まった」とされ、これが「資本主義の発展が不可避にもたらした結果」とされる。ブルジョアにとってかえられている。現に生きていた時代についてのリアルな把握という点で、徳田テーゼは、まったくなくなっていないことが、ここでもあきらかだ。単なる模倣になっっている。

【第二パラグラフ】——「資本主義社会では、技術の発展とともに、日ごとに資本が大経営に集中され、独立した小生産は駆逐され、大資本家とプロレタリアート及び半プロレタリアートの対立が基本的となり、他の諸階層は、二の次の立場に追いこまれ、その対立はますます激しくなっていくばかりである」

これは一九〇三年綱領の第四パラグラフ（一九一九年綱領からもそのまま採用）からとられている。ここで問題なのは、テーゼの第一パラグラフと第二パラグラフの間に指定されるべき綱領のもっとも核心的な部分がスッポリ脱落していることである。すなわち、資本制生産のもっとも根本的特徴づけ、プロレタリアートの経済的地位の規定の部分である。一九〇三年綱領（一九一九年綱領でも同じ）でいえば、つぎの個所だ。

「このような社会の主要な特質をなすものは、資本主義的生産関係にもとづく商品生産である。この生産関係のもとでは、商品の生産および流通の手段のもっとも重要な、いちじるしい部

層、その闘いの中に埋没させられる。反帝民主主義派（あるいはせい反帝急進民主主義派）としての根拠が露呈されている。

このように、五月テーゼは、階級闘争の着つまりにうながされて、のぼったことをしめしたのであった。だが、徳田ら主流派も国際派もこれに自覚的に対応しえなかった（そこには国際共産主義運動全体の負の遺産の巨大な重圧があった）。プロレタリアートの独自の利害を第一位におしだし、このことを通じて（この分界線を鮮明にすることを通じて）、ヘゲモンとしてのプロレタリアートの役割をはたさせていくようにプロレタリアートの階級闘争を指導していくのではなく、とりわけ日本民族としての民族的利害をおしだし、それをプロレタリアートの利害とオーバーラップさせ、それに戦略的道具としての段階論Ⅱ二段革命論で意味付与した。プロレタリアートの利害、すなわち国際的なプロレタリアートの共通の利害をもっとも鋭くおしだすべきところで、民族的利害への屈服がおこなわれた。日本共産党の中に根強くあつた排外主義——国主義、大国主義を克服するもっとも実り豊かなチャンスをつかまず、逆にそれを強め、いっそう露骨な利用主義へと転落していくこととなった。

Ⅵ

徳田テーゼにみたプロレタリアートの革命のたなあげ、あいまい化の一極点は、五一年綱領である。この綱領（実には、綱領とよべるしろものではないが、できの悪い戦術テーゼ十アルファである）は、日本共産党の武装闘争路線と一体のものであるがゆえに、いわゆる

分が少数の人間からなる階級に属しているのに、他方、住民の圧倒的多数は、プロレタリアと半プロレタリアからなっており、彼らは、その経済状態にせまられて、常時あるいは定期的に分の労働力を販売することをよぎなくされている。すなわち、資本家の雇い人となって、自分の労働で社会の上層階級の所得をつくりだすことをよぎなくされている」

まったくはつきりしているというものだ。資本制生産、プロレタリアートの経済的地位の規定なしでプロレタリアートや資本主義を何万回唱えても、それは宙にういたものにならざるをえないではないか！

さらに、帝国主義のもっとも根本的特徴づけにおいても（第二項第一パラグラフ）、独占の根拠（資本の集積と集中）、独占が自由競争にとつてかわつたこと、世界の地域的分割がすでに完了していること、国際的な経済的分割のための闘争、という点がほぼ完全に脱落している。さらに、帝国主義戦争の不可避性を根拠づけたところは弱く、不正確な模倣になっっている。要するに、帝国主義のなんたるかは前提にされてしまっっている。引用すれば以下の通り。

「帝国主義時代の本質は、独占的な資本家団体が、政治的にも経済的にも、決定的に覇権を手に入れたことと、極度に集積された銀行資本が、産業資本と結びつき、世界支配をめざして、あらゆる手段を運用していることにある。資本主義諸国が、弱い民族と弱い資本主義を圧倒して、これを支配するとともに、たがいに、商品、投資の市場と、資源を争って戦争にみちびくのは、このためである」

こうして、プロレタリアートとその階級闘争は、その他の諸階級

極左冒険主義との関連でみられがちであるが、しかし、その内容は実にトコトン右翼日和見主義に貫かれていたのである。理論における民族排外主義、行動における急進主義（もちろん、行動面でこそ排外主義はきわだつていたが）というやつだ。ここでは五一年綱領について、草案段階での「人民」という表現が、すべて「国民」にかえられた点についてだけふれたい。

一九五一年十月の第五回全国協議会での「新綱領草案の討議を終結するに当って」の中でつぎのようにいわれている。すこし長いが大変興味深いものだから引用してみる。

「国民と人民の相違について

この問題は、民族解放民主革命と人民民主主義革命、民族解放民主統一戦線、民族解放民主政府と人民政府との関係についての疑問に根をおいている。／＼これまで、人民という言葉で表現してきた革命の力を、国民という言葉に改めたのは、もちろん、単に、言葉の使い方を改めた、という修辭上の問題以上のものを含んでいる。それは、この新綱領草案によって規定された、当面の革命の性質から必然的にみちびきだされる、革命の力に対する正しい表現として、改められているのである。／＼これまで、党の綱領は、民族の独立をかかげてきた。しかし、その要求の中には、金融機関、重要産業の国営人民管理、土地の国有等の社会主義革命への、過渡的段階を聞いたる内容のものも含まれていた。それゆえ、当然これを聞いたる革命の力には、このような要求を欲しない国民の層を、排除せざるをえなかった。これは、当面の革命の段階において、国内の反動勢力を固まらせる内容をもっていた。人民という言葉は、こうした

層を排除した、革命の力を表現したものであった。／＼しかし、現実には、わが国の情勢は、何よりもまず、アメリカ占領者の占領制度から、わが民族が解放されなければ、どのような社会主義的改革に向っても、一歩も前進することができない状態にあることは、明らかである。／＼したがって、われわれの努力は、当面、アメリカの占領制度から、わが民族を、解放することに、集中されなければならないのは、当然である。それゆえ、その要求も、わが民族の解放を要求する、すべての人々を統一する内容を包含しなければならぬ。このことは、民族の解放を求めず、アメリカの占領制度に従属して、自己の利益を守ろうとする、一部の非国民的反動勢力を除く、すべての人々を包含する内容をもたなければならぬことを意味する。／＼金融機関、重要産業の国営人民管理、土地国有の要求を不適當と認めて引下げたのは、以上の理由による。／＼国民という言葉をもって、革命の力を表現したのも、こうした理由にもとづいている。……」

われわれは、これとまったく同じような言い草を近年何度も聞かされたことがあるか、そうだと、民主連合政府、よりましな政府、という形で同じことがくりかえしくりかえし語られてきたではないか、日本共産党の考え方はまさに首尾一貫し、牢固としてゆるぎないではないか(?!) かわったのは、たかだか、革命的武装闘争をいっさい放棄したこと、利用価値のなくなった在日朝鮮人と縁切りした(というのも彼らは、選挙権をもたない)、ということ位だ。おみごと。だが、こうしたものの考え方は、われわれにも多かれ少なかれ感染している。段階論、道すし論の魔力は、それが、なにかしら現実に乗せたものだと幻想させるところにある。先の五全協文書もいこう。「新

綱領草案は、……正確にされ、発展させられたもの」だと。だが、段階論ほど迂遠なものはない。それは歴史的にも、場所的にも、ある限られた現実の一面面を固定させたものに外ならない。現実をそっくり全部、あますところなくとらえんとするよりも、頭の中で、段階・道すしを思い描くことの方がどれほど楽だろうか。歴史は、なだらかな発展の歴史ではなく、前方や後方への飛躍、ある質からある質への転化等々の歴史であるばかりではない。歴史は他でもなく階級闘争の歴史である。プロレタリアートの党が、プロレタリアートとその階級闘争を第一位におしださないで、どうして歴史の動きにせまり、それを動かさしめるだろうか。

VII

戦後日本共産党の在日朝鮮人運動への指導は、いま、みてきたように、他でもなくプロレタリアートの独自の利害をいまいにしつけ、それゆえに、排外主義、一国的民族主義に転落したものであり、行政的官僚的措置―利用主義を全面化したものであった。

われわれは、こうした点をくりかえしついで分析し、教訓化していかねばならない。排外主義をそれ自体攻撃したとしても、それだけでは不十分である。われわれは、あくまでプロレタリアートの党として、プロレタリアートの独自の利害を鋭くおしだす。へ綱領―戦術―組織の中に、あますところなく歴史の教訓を血肉化させねばならない。この作業を中途半端に放棄し、血債の思想、階級最深部の怒りうんぬんでその中途半端さをゴマかしてはならない。



在日朝鮮人問題にたいし、プロレタリアートはどういう態度をとるべきか

今日、六五万人をこえる在日朝鮮人が日本での「長期定住」を余儀なくされている。彼らは、生存権、政治的諸権利、民族的諸権利を奪われ、あるいは制限されており、大部分は不安定で困難な生活を強いられている。これは、日帝「ブルジョア政府の（同化）とへ隷属化」を軸とした政治支配によるものである。またこのような支配が、日本社会に根強く存在し、拡大されている民族差別、排外主義によって強力に支えられていることはいまでもない。一方、こうした現状を告発し、突き動かそうとする在日朝鮮人の闘いを封殺するために、「入管体制」の網がかぶせられている。これは在日朝鮮人を日常的な治安管理和抑圧の下におき、へ同化」か、「強制退去」を切り札としたへ排除」かを追るものである。

このような攻撃は、日帝が朝鮮半島の南北分断固定策をとり、「

は、どういう態度をとるべきか。本稿はかかる問いに答えていくための、一つの準備作業である。

われわれは在日朝鮮人の現状を把握するところからはじめなければならぬ。

I 在日朝鮮人の現状

① 在日朝鮮人は、就職差別、教育差別、経済活動の制約の結果かなりの部分が失業、ないし半失業に追いこまれている（就業率は二〇%余りで、日本人の半分以下）。有職者もその四分の三以上が、日雇的な筋肉労働、同族的零細企業、サービス業、飲食業、遊戯業、風俗業等、不安定な職業に従事している。

それとたいし、一定程度「安定した」就業状態を前提とする年金制度や健保制度は十分に適用されないのが現実だ。また生活保護も「人道的、社会的、治安上、外交上」の配慮から「当分の間」「準適用」するものである。その他、戦後補償、援護行政からの切り捨て、「住宅立法」における在日朝鮮人の排除、「学校教育法」による民族学校の抑圧（これはさらに「外国人学校法」による民族学校の国家統制をも狙うものである）など、在日朝鮮人にたいする差別・抑圧はその生活の全領域にわたっている。

② それだけではない、在日朝鮮人は厳しい治安管理攻撃にさらされている。すなわち、「入管法」と「外登法」を軸とする「入管

韓」国の独裁政権を支えてきたこと、そして新植民地主義的侵略をつづけてきたことと表裏一体である。

日帝の朝鮮侵略に反対し、南朝鮮プロレタリアート・人民の決起に応えよ、という主張は数多くなされている。確かに今日ほど、日朝プロレタリアートの国境をこえた革命的連帯が求められている時はない。しかし、問われているのはその内実である。その点において、日帝足下のプロレタリアートは、在日朝鮮人問題を避けて通ることではできない。いや、この問題にたいする態度は、国際主義の実践上、一つの試金石として求められているといっても過言ではない。「在日」の根拠と現状に立つなら、在日朝鮮人を「日本人民」に解消させること、あるいは、一般的な少数民族としてとらえることは大きな誤りだといわねばならない。それでは、プロレタリアート

体制」である。これらは、ともに朝鮮戦争中に生まれたものであり、戦後の米帝主導による国際的な帝国主義再編過程の中に位置している。「入管体制」は「極東」における反共安保体制の支柱として生まれたわけだが、基本的な性格は現在も変わらない。

日帝・ブルジョアは在日朝鮮人労働者を最下層の労働者、また産業予備軍として存続しつづけてきた。一方、日本の労働者内の排外主義を育成してきた。そして戦前―戦後を通じて存在する抑圧民族と被抑圧民族の矛盾の噴出を力づくでおしとどめようとしてきた。そして今日、日・米・「韓」反革命軍事体制の強化を急ぐブルジョアジーどもにとって、民族間矛盾の噴出と、それを契機とする朝鮮・日本・在日朝鮮人プロレタリアート・人民の結合を未然に阻止することは、死活的課題なのである。

さて、八〇年の外登法「改正」、八一年の「入管法改正」についてだが、その狙いは大鷹入管局長の発言（「今回の部分改正であり、今後は全面改正をも考えている。その中心は在留資格制度の見直しだ」）にも明らかである。六〇年代末以降、政府―入管当局は、入管二法全面「改正」―それは、治安弾圧の一層の強化と、同化・帰化の強制をめざすものである―を意図しつつ果たせなかったが、その一歩を踏み出したといつてよい。

「新入管法」には、法一六―二一―三―六対象者と、その直系卑属にたいする永住許可の無条件化が盛り込まれているが、これは同法対象者の存在が、日帝の朝鮮人強制連行に拠ることを捨象し、在留資格の統合、「安定化」―同化、帰化の土壌固めを狙うものである。その他、在留資格変更の問題、仮放免保釈金最高限度額の十倍引き上げ、迫害国向け送還防止条項の削除等を見るなら、入管法「

改正」が、「人権保護」や「国際世論に配慮すること」をめざしたものでは全くない、ということが明らかである。

Ⅱ 在日朝鮮人をめぐる歴史と情勢

① 在日朝鮮人形成の歴史の経緯

在日朝鮮人の形成は、一九一〇年「日韓併合」以降の朝鮮人強制連行にその源流を求めることができる。戦前、日帝はその植民地政策により、朝鮮経済を破壊しつくした。特に「土地調査事業」や、「産業増殖計画」をはじめとする土地収奪・農業破壊は徹底しており、その結果、大量の失業者、「流民」が発生した。一方、第一次世界大戦後の日本資本主義の躍進的發展は、土工、人夫、非熟練工炭鉱夫など、多数の単純筋肉労働者を求めた。かくして日本に連行された朝鮮人は極めて低劣な労働条件の下での労働を強制された。さらに中国侵略戦争、第二次世界大戦の勃発により、膨大な軍需要員が必要とされ、大量の朝鮮人が文字どおり強制的に日本に連行された。これが終戦直後二〇〇万人をこえる在日朝鮮人を生み出した根拠である。終戦——「八・一五解放」——直後、数多くの朝鮮人は本国に帰還したが、経済破壊下での打ち続く生活難等により、日本に再入国する人々や、帰国を見合わせる人々が続出した。その傾向は、朝鮮戦争による南北分断の固定化、国土の荒廃によって一層強まった。このようにして、結果的に約六〇万人の人々が日本に残留することを余儀なくされたのである。以上のような経緯を見れば、在日朝鮮人形成の全責任が日帝の側にあることは明白である。それは日帝が朝鮮半島を侵略の前線としてじゅりりんしつくしてきたこと

証左である。

しかし、戦後日帝はその責任を果たすどころか、在日朝鮮人にたいする差別的支配を、形こそ違え継続してきた。GHQ支配下における米・日為政者の对在日朝鮮人政策のジグザグ（むろん、それは当時の「極東情勢」に照応するものであり、「朝鮮人は軍事上の許す限り解放国民として扱うが、必要な場合には、敵国人として扱う」というGHQの基本姿勢は一貫していた）を経て、一九五二年サンフランシスコ平和条約により、在日朝鮮人の日本国籍は一方的に剥奪された。以降、社会保障援護行政、戦後補償なども著しく制限され、あるいは奪われたのである。

一九六五年日「韓」条約締結は日帝の再侵略を告知した——それに伴う「法的地位協定」は、在日朝鮮人の在留状況を再編し、新たな分断をもちこむものであった——。以後、日帝は、朴正熙から全斗煥へと引き続く軍事独裁政権を陰に陽に支え、独自の新植民地主義的侵略を拡大してきた。また、米帝とも基本利害を同じくし、日・米・「韓」反革命軍事体制の確立を図ってきた。その支配下で、日朝プロレタリアート・人民の階級闘争は、夫々の国境の内に封じこめられてきた。そして現在に至るまで、戦前・戦後を通じた日帝の侵略と抑圧の「生き証人」である在日朝鮮人は、先に述べたような差別・抑圧と治安官の下におかれてきたのである。

② 在日朝鮮人を取り巻く現情勢

これまで述べてきたことから、在日朝鮮人問題を日本一国内の政治や経済からのみ語ることができない、ということがわかる。それは東アジアをはじめとする国際的な階級情勢と密接不可分である。

ただしこれは『火花』誌上でくり返し明らかにされているので、ここでは省略する。

以上を踏まえて、冒頭の問いに立ち帰らう。

Ⅲ プロレタリアートはどういう闘いをすすめるべきか

① ーで述べたような、在日朝鮮人の現状から生ずる諸要求闘争（差別法規の撤廃、政治的諸権利、就職・住宅・教育等生活全般にわたる差別の撤廃、民族教育・民族語の保障等）の最先頭に立ち、それを全面的にとり上げることがまず問われている。しかも具体的に、粘り強い運動が必要であるし、在日朝鮮人の政治的主体を確立するためには、それだけのことを実践することが不可欠である（われわれは、スローガン倒れや、政治的引き回しに終わってきた諸党派、政治潮流の破産をくり返してはならぬ）。

② それとともに、Ⅱで述べたように、在日朝鮮人の現状は、日帝の政治——外交・軍事・治安——によって生み出されてきたものである。そして、その背景には、世界再分割戦をめざす帝国主義列強の動向が存在している。このことから、要求闘争、民主主義闘争の枠内で、その延長上に在日朝鮮人の解放を展望することが不可能であることがわかる。つまり帝国主義、そしてその基層をなす資本主義を存続させたままで、在日朝鮮人問題の根本的な解決はたしむる、と考えるのはあまりにもこどもじみているのである。プロレタリアートは在日朝鮮人問題についても日帝の差別、抑圧政策に反対するだけでなく、帝国主義・資本主義を打倒し、ブルジョアジーを収奪

するところまで闘いを高めあげることが主張しなければならない。そして今日、ブルジョアジーとその政府には在日朝鮮人問題を解決する能力がないこと、そればかりか、それがその基本利害と対立するものであり、ブルジョアジーは差別・抑圧と排外主義強化以外の進むべき道をもたないことを暴露しなければならぬ。在日朝鮮人の要求や、さまざまな民主主義的課題を全面的に、そしてブルジョアジーに買収されることなく最後まで先進的に取り上げていくことのできるのは、ブルジョアジーと徹底的に非和解的なプロレタリアートとその政府・国家だけである。もちろん、在日朝鮮人の諸要求を真に全面的に取り上ることのできる権力は、当然、日本の、日本人民の利害のみを体現するものであってはならない。それはあくまでも、国際的なレベルでのプロレタリアートの利害を第一義におく権力である。

③ 問われているのは、プロレタリアートの国際的な統一と共同行動やプロレタリア革命政府を樹立する見地から在日朝鮮人の運動と実態的結合を作りあげることである。われわれは、米・日・「韓」反革命軍事体制の打倒や自国帝国主義打倒を主張し、日帝の軍拡・侵略・反革命・差別・抑圧と闘争し、在日朝鮮人の諸要求をとりあげ、また南朝鮮の統一、民主化の闘争を支持することを通じて、この道を断固として進む。

岐路にたつ『労働情報』グループ

第七回全国労働者集会報告

一月二日〜三日大阪において七回目の全国労働者集会が、千数十名の労働者を結集しておこなわれた。今回の集会は昨年末に結成された「全国労組・活動家連絡会議」の活動方向を具体的に決定することが任務として課せられていた。だが、この点でみるなら、集会は自覚した労働者の期待したものとはほど遠かったといわねばならない。

一日目の全体集会は全関西地本（山本氏）、全障連（西岡氏）、解同大阪府連（田中氏）、韓青同（キム・カンナム氏）、三里塚反対同盟（堀越氏）、また、フィリピン、イギリスの各代表あいさつがおこなわれた。二日目の全体集会では東芝アンベックス労組、沖電気争議団、日本カーフェリー小林氏、国鉄東北労研、全国一般大鵬薬品、全国一般栄松堂、全金田中機械支部等の争議団報告が、そして佐世保重工（竹林氏）、全通横浜支部（川元氏）、東京東部労組（足立氏）の決意表明がおこなわれた。集会がこのように広範な部分の交流を実現していることは、まちがいなく彼らの成果である。しかし、であればこそ、彼らにはこうした運動の先頭に立って

決するために必要なのは、他でもなく真に革命的な共産主義勢力（単一非合法党）を建設することであり、その党活動全体に組合活動を有機的に結びつけていくこと以外にはありえない。

樋口氏等グループの指導的諸君がこの志向を意識的にか無意識的にかサボタージュしているのに対し、基調報告のあとの分科会で、表現は様々だが少なくない自覚した労働者が、この核心問題について表明しているのは対照的である。

分科会は「83春闘」「反核」「三里塚」「労働者綱領」等の十にわけて、一日目の夜と二日目の午前におこなわれた。各分科会ではほぼ共通に「プロレタリア国際主義」「樹立すべき権力の性格」「統一戦線戦術」「党と組合の関係」といった原則問題の正しい解決が問われていることを浮かびあがらせる発言がかなりあった。これは同時に、現在の労働情報グループの指導的部分がその解答をもち

くうえでの政治路線の鮮明化がもたられていた。これへの解答は樋口氏（労働情報）の基調報告であった。報告が提起したのは、中曾根内閣打倒と「全国労組・活動家連絡会議」と「労研センター」を軸とする陣形構築である。もちろん彼は世界資本主義の危機をアジルのをわすれなかった。だが、それは具体的な方針提起とは直接的な関連性をもっておらず、この種の集会ではいつもおこなわれるマクラ言葉にすぎなかった。少くとも、失業・インフレ・不況・信用危機に言及するなら、資本主義と帝国主義のもとではそれが不可避であることを暴露し、運動の矛先を国際帝国主義・自国帝国主義、すなわち資本の支配そのものに向けよう宣伝することがもとめられたはずである。ところが、彼はそれをするかわりに「中曾根内閣打倒」という、いま社共によっておしだされているスローガンを提起したにすぎない。しかも、内閣打倒のあと、それにとってかえる政府の性格については一言もふれていない。

労働情報グループは数年前から「われわれの組合」「労働者綱領」をめぐってかなり広範な論争を組織してきた。しかし、その内容は、責任主体を「組合」「統一戦線」「党をめざす」等々とほかし、経済闘争に接木すべき政治闘争の内容をめぐるものでしかなかった。そして、この論争になんらの結着をつけえないまま、組合運動自体の分岐を軸に「全国労組・活動家連絡会議」を結成したのである。彼らは全民労協反対を主張するが、この攻撃がブルジョア権力の再編——とりわけ中道諸派による新党結成の基盤づくり——にあることを正確に把握しえない。だから、帝国主義的労戦統一に、単に組合主義的分岐をめざすことになっている。これでは最初から敗北は運命づけられているというものだ。現在の帝国主義的労戦統一と対

あわせていないことも露呈させる結果となった。そして、組合主義的に分岐することの不十分性、同盟・J C下の組合を含むすべての組合内部で共産主義的活動をやりきるための綱領・戦術・組織の必要性を一定あきらかにした。こうした志向は全国から結集した労働者の中ではまだ圧倒的少数であり、一つの現実的力として存在したわけではない。だから、集会全体が「内閣打倒」よりましな政府——という社共（第四インター、赫旗派）の政治との融合から一歩前進させることを阻止しえなかった。これは、労働情報グループが今後一層混迷を深めるであろうことを十分予想させる。自覚した労働者は、労働貴族（総評三顧問）とむすびつき、社共政治との融合を進めている樋口氏等日和見主義者たちと断固として手をきり、「共産主義と労働運動の結合」の道を進まなければならない。



火花 第二十号

発行日 一九八三年二月一日

編集発行 共産主義者同盟（火花）

定価 三〇〇円

火花 第20号

発行日 1983年2月1日

編集発行 共産主義者同盟（火花）

定 価 300円